

8 福薬業発第 7 1 号

令和 8 年 5 月 1 8 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人 福岡県薬剤師会

常務理事 竹野 将行

令和 8 年度調剤報酬・改定資料集の一部訂正について

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「令和 8 年度調剤報酬・改定資料集」につきましては、令和 8 年 2 月 13 日付け 7 福薬業発第 412 号にてご案内し、既に貴会会員へ配布いただいているところですが、今般、当該資料の一部に訂正がございましたのでお知らせいたします。

なお、本会ホームページ掲載分につきましては、訂正後の資料へ差し替えて公開しております。

ご多忙中恐れ入りますが、訂正内容につきまして、貴会会員へのご周知方よろしくお願い申し上げます。

記

- ・ P173：調剤基本料の見直し
2 つめの矢羽根「面分業推進の観点から~~処方箋集中率 85% 以下である~~調剤基本料 1 と調剤基本料 3 ハの点数を引き上げ」
- ・ P175：特別調剤基本料 A の見直し②
経過措置を目立たせるために太字に変更
- ・ P177：後発医薬品調剤体制加算の見直し
表の（3）誤植「～処方変更**変更**の可否～」
- ・ P182：かかりつけ薬剤師による残薬解消に向けたフォローアップの評価の新設
「〔対象患者〕～2 のイを算定して**おり、複数の医療機関に係る処方箋を当該薬局に提出している患者**」

福岡県薬剤師会ホームページ > 会員向け > 医療保険委員会 > 調剤報酬改定に関する資料

URL：https://www.fpa.or.jp/member/iryohoken-i/_5200.html

以 上